

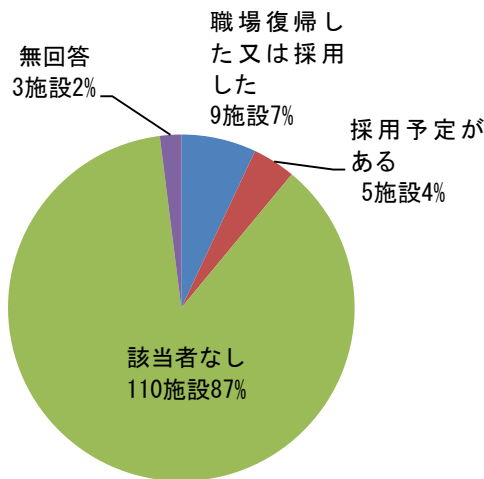
女性医師の復職支援に関するアンケート結果

(公財) 広島県地域保健医療推進機構では、女性医師や女性医学生等から寄せられる相談への対応や今後の取り組みの参考とするため、広島県内の病院を対象に次のとおり「女性医師の復職支援に関するアンケート」を実施しました。

1 調査対象	248施設 (広島県内の病院)
2 回答数	127施設 (回収率51.2%)
3 調査時期	平成25年11月

問1 復職される女性医師の採用について

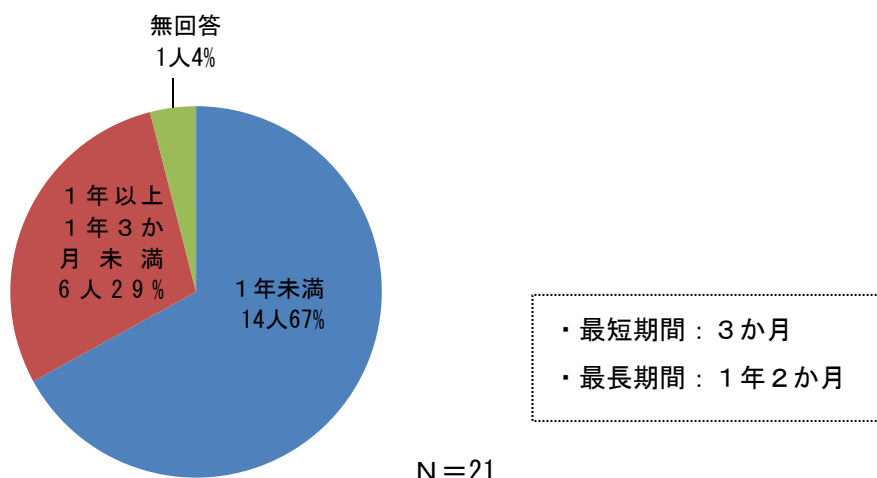
- ① 貴院には、平成25年4月1日以降に、出産育児等を理由に3ヶ月以上職場を離れていた女性医師が、休暇休業から職場復帰したか又はそうした女性医師を新たに採用した事例がありますか。今後、年度末までにその予定がある場合も含めて回答してください。



- ・職場復帰した人数 19人 (予定も含む)
- ・新たに採用した人数 2人 (予定も含む)

N=127

- ② ①で「採用した」、「採用予定がある」の場合、その方の休職期間を教えてください。



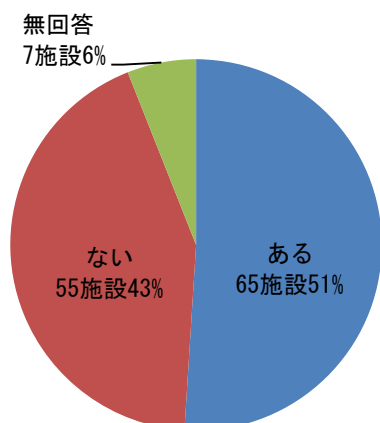
- ・最短期間：3か月
- ・最長期間：1年2か月

N=21

※ 1施設で複数人の該当者がいる場合があるため、該当の施設数14とは一致しない。

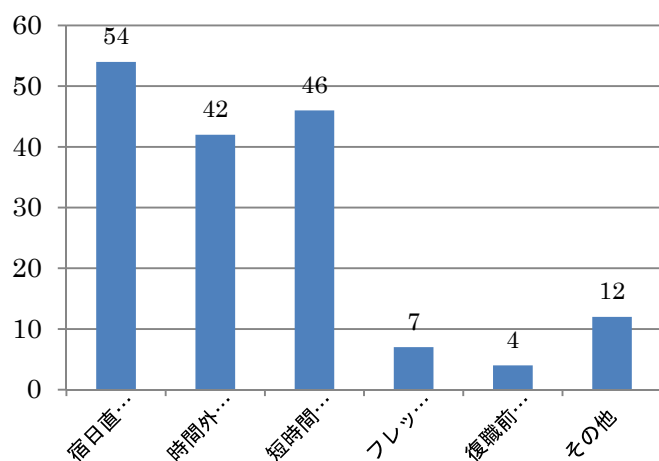
問2 職場復帰のための支援策について

① 貴院には、復職をされる女性医師に対して職場復帰の支援策として行っていることがありますか。



N = 127

② ①で「ある」の場合、その内容を教えてください。これまでに対象者がいない場合でも、今後支援策として実施できるものがあれば、教えてください。（複数選択可）



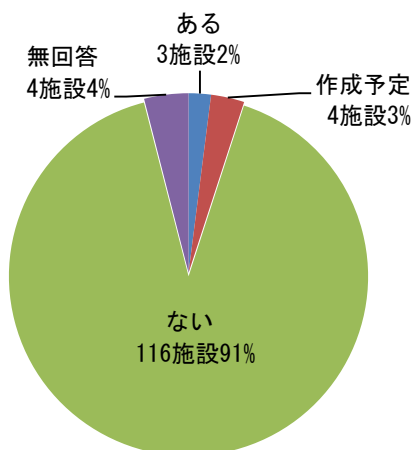
●その他の記載事項

- ・院内保育所の利用（計5施設）
- ・空いている時間にパートとして勤務
- ・復職される方の要望をできる限り受入れる
- ・育児時間の取得（計2施設）
- ・ベビーシッターの雇用
- ・メディカルクラークの配置
- ・女性専用医局の設置

N = 165

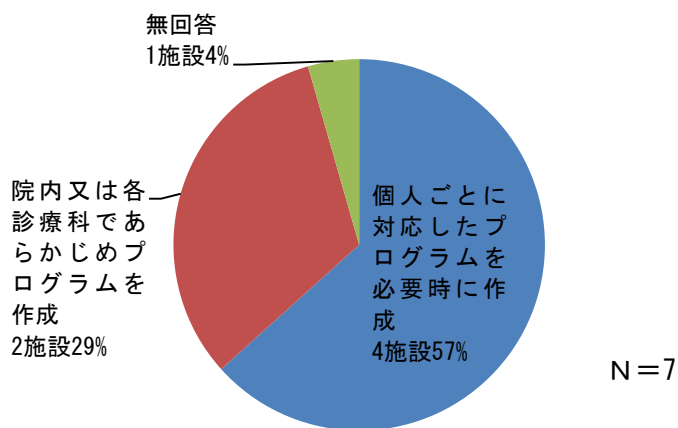
問3 復職支援プログラムについて

① 貴院には復職をされる女性医師に向けた「復職支援プログラム」がありますか。



N = 127

② ①で「ある」、「作成予定」の場合、どのような内容のものですか。



③ ①で「ない」の場合、「復職支援プログラム」は作成していなくても、本格的な職業復帰に向けて、その方が従事する業務について段階的にレベルアップするなどの配慮を行っている場合は、その内容を記入してください。

【配慮している内容】

- ・段階的に勤務時間を延長する等本人の希望があれば対応する。
- ・個別なニーズに可能な限り応える方針。
- ・復職研修（ベテラン医師と共に診察にあたる、勤務を外来・往診のみとする、勤務日を希望により調整するなど）支援。併設の施設に託児所あり。
- ・女性医師に限らず、女性職員すべてに均一の条件として、復帰後の短時間勤務・時間外勤務免除・宿日直に関して、希望時間までの免除を行っている。
- ・対象となる医師がいないため、具体的なものはない。院内保育所の利用は可。
- ・週3回→週1回という感じ。休職前の勤務時間に対して、減免した時間勤務で復職することを認めている。
- ・過去に女性医師の勤務はありましたが、現在はありません。従前勤務していた時は育児の為、短時間労働 9:00～15:00 とし、他の医師がフォローしました。
- ・現在該当者がいないため想定となるが、NSの復職プログラムに準ずる。短時間勤務、復職研修への参加、託児補助。
- ・勤務日数の調整、勤務時間の調整、託児所の完備。
- ・勤務時間、急な休みへの対応。
- ・マンツーマンでの指導（消化器内視鏡、腹エコーなどの技術について）後、徐々に仕事量を戻していく。
- ・希望により従事する。業務内容の確認をしながら行っていく。
- ・対象者が出た場合は該当医師の要求を踏まえ院長とも協議を行い、就業支援を行います。
- ・前例が有るので前例に合った対応を行う。
- ・個々に対応。（能力・実力の差大）
- ・個人の能力もありますので、一概にこれといったものではありません。本人とよく話をし、無理にならないよう配慮することができる風土があります。個人の意向を一番に考えます。
- ・問2②の回答のとおり支援策を実施しながら、本人の業務内容、量を段階的にレベルアップしている。
- ・対象医師がいれば検討する。（計4施設）

④ ②で「院内又は各診療科であらかじめプログラムを作成している」の場合、その研修期間、内容を教えてください。

【広島市立安佐市民病院】

1 【プログラムの内容】

総合内科（女性医師再チャレンジプログラム）

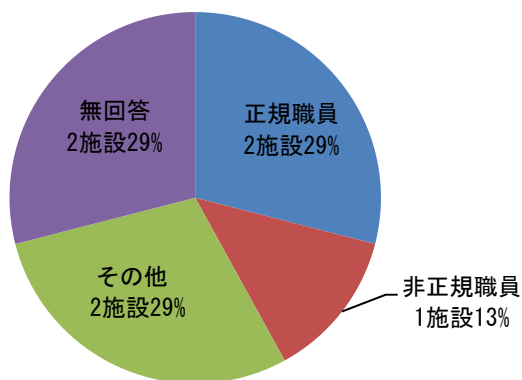
※詳細は広島市立安佐市民病院のホームページをご覧ください。

2【研修期間】 36ヶ月

※該当の病院は2病院ありますが、他の1病院は作成予定とされていますので内容は記載されていません。

⑤ 「復職支援プログラム」で研修される方についてお尋ねします。

(1) 研修中の身分について

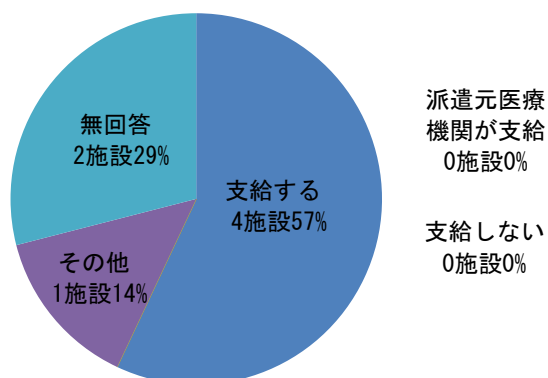


●その他の記載事項

- ・状況による
- ・本人の希望

N=7

(2) 研修を受けられる女性医師の給与について

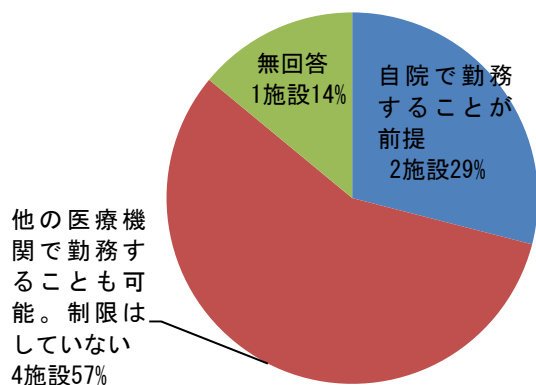


●その他の記載事項

- ・状況による

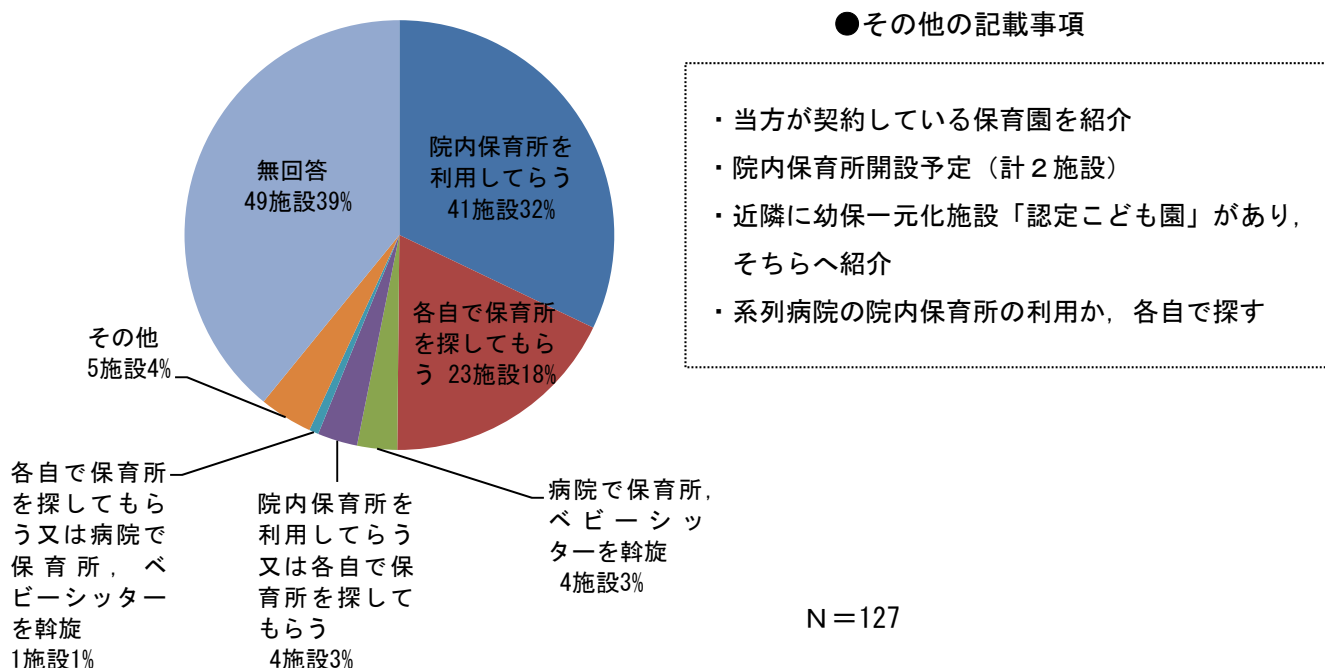
N=7

(3) 研修修了後の就業について



N=7

問4 復職支援を受ける女性医師が子どもを預ける施設を必要とする場合、貴院としてはどのような対応をしておりますか。



問5 その他、女性医師に対する支援の全般に関して要望等がありましたら記入してください。

※機構が行っている支援（病院への補助制度）

- 短時間正規雇用導入支援事業（短時間正規雇用で勤務する女性医師の人件費を補助）
- ベビーシッター等活用支援事業（女性医師が利用する保育サービスの経費を補助）
- 宿直代替職員活用支援事業（女性医師の代わりに宿直等を行う非常勤医師の人件費を補助）
- 復職研修支援事業（離職した女性医師に復職研修を実施する指導医の人件費等を補助）

- ・ 短時間勤務や日・当直の免除等労働条件に関して、性別を問わず本人の希望があれば、当院として最大限の配慮を行っている。現在幼児2人を育児中の女性医師に対して、出勤日数の短縮に対応する等、安心して働くことができる環境の創出に努めている。
- ・ 対象者がいれば、是非とも利用したいと思います。過去には短時間勤務で（正職員）の職員がいました。現在も勤務中。最近は曜日指定で午前中勤務を希望される女医さんがおられ、非常に助かっています。
- ・ 女性医師の採用計画あり（2～3年後）、その時制度利用を申請します。
- ・ 介護老人保健施設の場合、常勤並の勤務時間就労する専従専任医師を配置する必要があるが、この要件を緩和していただきたい。例えば、”2名の医師がそれぞれ週20時間程度の勤務時間就労すれば可”とするなど。

